

# あなたの 声を 求めます。

## 消費生活審議会委員を募集します！

神奈川県では、「かながわ消費者施策推進指針」を基本方針として、消費者施策を展開しています。

このたび、神奈川県消費生活審議会では、令和6年度に予定されている指針の改定や指針に基づいて実施される事業等に関して、審議を行う委員を2名公募します。この機会にあなたのご意見を神奈川県に直接届けてみませんか？

**応募期間：2024年4月3日(水)～5月2日(木)**  
**最終日17時必着**

### 委員となった方には

- 消費生活審議会委員として、本県消費者施策に関する議論にご参加いただきます。
- ご参加いただいた審議会ごとに、委員報酬及び交通費をお支払いいたします。

応募方法等、詳細は裏面及び県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f370230/r6koubo.html>

(県HP)



【お問い合わせ先】神奈川県消費生活課企画グループ

電話 (045) 312-1121 (内線：2622, 2643) FAX (045) 312-3506

県ホームページのお問い合わせフォームからお問い合わせいただくこともできます。

- 募集人数 2名
- 任期 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで（2年間）
- 対象 令和6年7月1日現在、満18歳以上で県内に在住または在勤・在学している方（日本語のできる外国籍の方を含みます）  
※ただし、県職員、県職員であった方、県議会議員の方、当審議会の委員に就任したことがある方は応募できません。
- 応募方法 提出書類（所定の様式）に必要事項を記載し指定の方法で御提出ください。  
※所定の様式は県ホームページよりダウンロード又は印刷してください。
  - 1 提出書類 ○ 神奈川県消費生活審議会公募委員申込書  
○ 消費者行政に関する意見書
  - 2 提出方法 ○ 郵送：〒221-0835  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター6階  
消費生活課企画グループ 宛  
○ FAX：045-312-3506  
○ 電子申請：県ホームページより  
※応募書類は返却しません。
- 選考方法
  - 1 書類選考 お送りいただいた書類をもとに、選考を行います。  
選考の結果は令和6年5月下旬頃に応募された方全員に通知します。
  - 2 面接選考 書類選考の結果に基づき令和6年6月上旬頃に面接選考を行います。  
なお、面接の日時及び場所については、対象の方へ別途ご連絡します。
  - 3 委員の決定 面接選考の結果は、令和6年6月中旬頃に通知します。  
委員に決定された方には、令和6年7月以降に開催される審議会に参加していただきます。
- 会議開催予定 年間2回程度、平日の2時間程度開催  
※令和6年度は「かながわ消費者施策推進指針」の改訂に伴い、  
年間4回の開催を予定しています。  
※Web参加可能